

焼津市 ディスポーザ排水処理システム 設置補助金

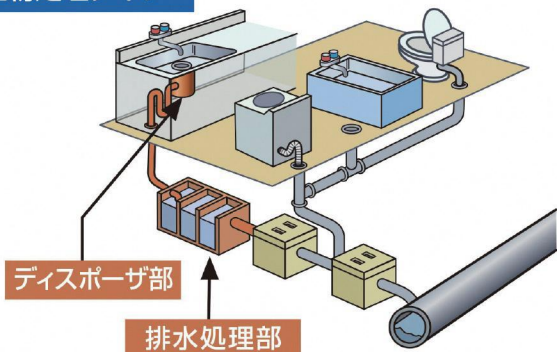
焼津市では、燃やすごみを減らすため、手軽に「生ごみ」の家庭内処理ができるディスポーザ排水処理システムを設置する方を支援します!!



ディスポーザ排水処理システムとは…

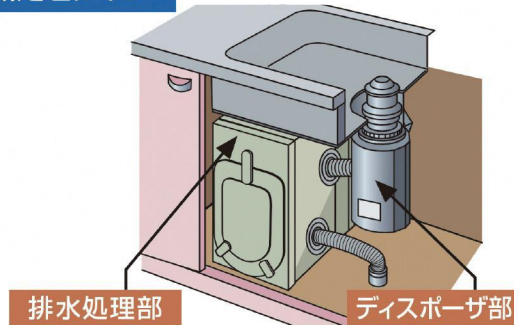
ディスポーザ部(生ごみを粉砕する設備)及び排水処理部(粉砕後の生ごみを処理し、排水する設備)により構成される環境負荷の低減を図りながら生ごみを効率的に処理するための一連の仕組みをいいます。

生物処理タイプ



ディスポーザ部で粉砕した生ごみを含む汚水を排水処理部内で微生物により生物処理するタイプです。

機械処理タイプ



ディスポーザ部で粉砕した生ごみを含む汚水を排水処理部で機械的な装置により破砕した生ごみと汚水を分けて処理するタイプです。

制度概要

【対象者】・市内に居住している方
・市内に住宅を所有している方

【対象設備】・生物処理タイプ
(設備の要件あり) ・機械処理タイプ

※直投型(ディスポーザ部のみ)は補助対象外となります。

【対象経費】・本体機器購入費
・設置工事費

【補助金額】・対象経費(税抜)の1/2
(上限 100,000 円)
※1,000 円未満切捨て

【お願い】 使用している排水処理の種類によって設置ができない場合がありますので、必ず環境課へ事前相談をしてください。詳しくは、環境課へお問合せください。

〈問合せ〉 焼津市 環境課

〒425-8502 焼津市本町2丁目16番32号
TEL: 054-626-1130
MAIL: kankyo@city.yaizu.lg.jp

